

○委員長（山本順三君） ただいまから予算委員会を開会いたします。

政府参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

令和四年度補正予算二案審査のため、必要に応じ政府参考人の出席を求めるとし、その手続につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長（山本順三君） 御異議ないと認め、さよう取り計らいます。

○委員長（山本順三君） 参考人の出席要求に関する件についてお諮りいたします。

令和四年度補正予算二案審査のため、必要に応じ日本銀行総裁黒田東彦君を参考人として出席を求めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○委員長（山本順三君） 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長（山本順三君） 令和四年度補正予算二案に関する理事会決定事項について御報告いたします。

本日及び明日の質疑は総括質疑方式で二百八十

三分行うこととし、各党派への割当て時間は、自由民主党・国民の声六十七分、立憲民主・社民八十八分、公明党三十八分、国民民主党・新緑風会三十分、日本維新の会三十分、日本共産党三十分、質疑順位につきましてはお手元の質疑通告表のとおりでございます。

速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（山本順三君） 速記を起こしてください。

○委員長（山本順三君） 令和四年度一般会計補正予算（第1号）、令和四年度特別会計補正予算（特第1号）、以上二案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。蓮舫さん。

○蓮舫君 おはようございます。立憲民主党の蓮舫です。

コロナ感染が、世界を、日本を、暮らしを、様々な事象を大きく変えて三年目となりました。

この間、安倍総理、菅総理、岸田総理が五回の補正を組みました。この補正予算の総額並びに財源のうち国債発行高を教えてください。

○国務大臣（鈴木俊一君） おはようございます。令和二年度から令和四年度に編成されました一般会計補正予算について、その歳出補正額を合計

いたしますと百十一兆七千二百二億円です。また、これらの補正予算に伴う国債発行額は合計百四兆七千五百六十六億円です。

○蓮舫君 百十二兆円のうち百五兆が国の借金。今回の補正は全財源が国債です。

総理、国債以外の財源確保の努力って何かされているんですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 財源確保については、そもそも、この経済の成長を引き出すことによつて税収を引き上げる、そして、政府においても、絶えずこの予算というものを検証し、財政の在り方について考えていく、こうした効率化、簡素化、こうした努力を続けていく、こうしたことも併せて行うことによつて財源確保に努めているというのが基本的な姿勢であります。

○蓮舫君 私は、これまで財政規律を守る立場ではありましたが、この中で財政出動は仕方ないと思っております。特に今の円安と物価高、財政出動をしなければ国民生活を守れないと思っております。

ただ、この二年間の百十二兆、うちほとんどが国債発行なんです、これはワイズスペンディングがされてきたとお考えでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 御指摘のように、コロナ禍、また物価高の中で、政治の、政府の役割、財政出動の意味、大変大きいものがあると思っております。特に、コロナ禍との闘いは自然との闘い

です。この見通しについて大変不透明である、特に初期の段階においては、コロナ自体のこの正体ありようが十分把握されていない中で国民の命やあるいは事業を守らなければいけない、こうした厳しい状況の中での財政出動でありました。不測の事態、あらゆる事態を想定しながら国民の命や事業を守っていかなければいけない、こういった基本的なこの置かれた立場を考えますときに、この財政をより国民の安心につながるように思い切った出動をするという姿勢は決して間違いではなかったと思います。

そして、今後、財政、その財政出動のありようについては引き続き検証しながら今後につなげていく、こうした努力も併せて行っていきたいと考えます。

○蓮舫君 姿勢は間違いなかった。私は中身を、じゃ、問わせていただきたいと思えます。

予備費で〇・八兆円、八千億円がコロナ対応地方創生臨時交付金に充てられます。この交付金とは何ですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染防止、感染拡大を防止するとともに、その影響を受けている地域経済や住民生活の支援のため、令和二年度からの累次の経済対策への対応といたしまして、各自自治体が地

域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう措置されたものでございます。

以上でございます。

○蓮舫君 あくまで地方創生を図ることが目的でしょうか。

○政府参考人（黒田昌義君） 新型コロナウイルス感染症拡大の下で、その感染防止対策、並びにその影響を受けている地域経済や住民生活の支援並びに全体として地方創生を図っていくということが目的でございます。

○蓮舫君 この二年間で十五・二兆円、四月の予備費の決定で十六兆円、昨年度の国の税収の三割に上る額が交付をされました。そのうち、地方が自ら行う単独事業と国の国庫補助事業の地方負担分、令和二年度、令和三年度、どれだけ支出しましたか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。地方単独事業分、国庫補助事業等の地方負担分につきましては、令和二年度につきましては三兆一千三百二十二億円、令和三年度におきましては一兆二千二百十三億円の交付決定をしております。以上でございます。

○蓮舫君 五兆もの支出があったと。これ、各自自治体が計画書を提出して、国が確認をして交付をするんですが、確認した上で認められなかった事例ってありますか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。臨時交付金につきましては、各自自治体が経済対策への対応といたしまして、各地域の実情に応じまして知恵と工夫を凝らして活用していただけるように、感染拡大の防止、また地域それぞれの実情に合わせて必要なものということで、交付限度額の範囲内で自治体の判断で自由度高く活用いただいております。

国といたしましては、実施計画に記載された事業につきまして、経済対策の趣旨、すなわち感染拡大の防止や医療提供体制の確保、雇用の確保、事業継続への支援、地域経済の回復、強靱な経済構造の構築といった事業に該当しているかどうか、また、対象外経費というのがございまして、人件費とか用地費、貸付けなどの観点から確認をさせていただいたところがございます。事前の審査であるとかいろんな審査を通じまして御相談をいただき、対象とならないものについては、これは対象外でありますということで見直しをしていただいているというところでございます。

○蓮舫君 何件、じゃ、外しましたか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。件数としては手元に数字はございません。

○蓮舫君 令和二年度に採択された事業は八万九千三百七十一件、令和三年度は五万六千三百二十一件、この採択された事業が地方創生に資すると。

何人の職員がどれだけの時間を掛けて確認、審査しましたか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。

私ども、全体で百七十人の職員がおりますが、その中で特別のチームを、年数回の実施計画の提出のタイミングと合わせまして、七、八十人の体制で毎回審査をさせていただいております。（発言する者あり）これは、一か月ぐらいの審査期間を設けてやらせていただいております。

○蓮舫君 とても信じられないですね、七十人、八十人で一か月掛けてこの八万も六万も調べる。

大半が財源がほぼ国債、借金なんで、この交付金の使われ方が納税者の理解を得られるかというのを非常に問題認識を持っているんです。Tansaというジャーナリスト集団がネットメディアでこれ調べているので、併せて私も詳しく調査をしたんですが、まず計画がずさん、交付金の目的に合っていない、効果が不透明、三つ目は自治体予算の付け替えの疑い、こういうことはないですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。

今般のこの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、コロナの感染拡大防止、その影響を受けている地域経済や住民生活の支援という観点で、自治体が創意工夫を凝らして対策を講じていただいております。財源の中

の工夫というものは、それぞれの自治体の中でのいろんな御検討をされているやに聞いております。

○蓮舫君 計画や目的に問題があると思われる事例なんです、ある県です、ハッピーマリッジ応援事業。（資料提示）入籍するカップルに五万円の商品やサービスをプレゼント。どういう商品かというと、シャンパンタワーとか二次会の経費とか頭皮環境改善スパ代とか、さらには、十組を花火大会に招待、十組にウエディングムービーをただで作ってあげる。ここに一・八億、国から交付をしています。

これはどんなコロナ対応でしょうか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。

御指摘の事業につきましては、新型コロナウイルスの影響で結婚式のキャンセルが続く中、減収が見込まれるブライダル関連企業等への支援と結婚の機運醸成を図るため、入籍するカップルを対象にカタログギフトを提供し、イベント等を実施する事業と承知しております。

自治体によりまして、結婚の機運醸成が図られて、ブライダル関連事業者、非常に結婚の数が少なくなつたということで苦しい状況でございますが、そうした支援の効果が図られたというふう聞いております。

○蓮舫君 この時期、極めて限定されているんです、二〇二二年の二月十六日から三月三十一日まで。

この時期の県全体でのコロナ感染者はゼロ人から十七人です。とても低い。そして、今、結婚の機運醸成としましたけれども、この年の結婚件数は減少していますよ。

一・八億、補正が財源、緊要なコロナ対策。地方創生にどんな、どんな影響があつたんですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。

この事業の効果といたしまして、先ほど申し上げましたが、結婚の機運の醸成、ブライダル関連事業者の支援ということで、やはり地方創生におきましては、移住の促進、また人口増加というふうなことも大きな目的としてございますので、長い、長期的な観点から見れば、そうした意味での効果があるというふうに考えられます。

○蓮舫君 何度も言います。結婚数も減つて人口も減り続けているんですね。この短期間の一・八億の結婚式場を応援するだけで本当にそれが地方創生につながつたとは、なかなかには信じ難い。

東京の自治体も対象になつていんです。大型高級商業施設が複数ある区内、令和二年十月と十一月に、二回に分けて、高級店も含めた区内の店舗や観光施設へキャッシュレス決済すると、上限五千円で商品の半額をポイント還元。国から一・三億補助。これはどんな地方創生ですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。

御指摘の事業につきましては、新型コロナウイルスの影響を受けている某区内の観光施設、特にコロナ初期におきましては、舟運、また交通の関連事業者は非常に厳しい状況でございました。そうした事業の支援を図るために、対象施設でキャッシュレス決済を利用した際に利用額の五〇%分のポイントを利用者に還元する事業というふうに承っております。

自治体によりましては、感染症の影響を受けた区内の観光事業者等に対しまして三億円の経済効果があつて、事業者の支援の効果があつたというふうに聞いております。

○蓮舫君 コロナ感染流行の初期ではありません。この時期は、感染拡大が過去最大の水準で進んで都内感染が拡大、政府が警戒を呼びかけていた時期なんです。このときに、消費刺激で人に動け、金を使えというときと、とても適切ではないと思います。

しかも、この区の住民平均年収は千八百八十五万円、全国二位。区の財政基準はトップファイブに入ります。財政調整基金は五百十四億円。この自治体に何で一・三億円配るんですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。当該事業の事業期間につきましては、令和二年の十月から令和三年の四月というふうに承っております。

感染状況、今委員御指摘ございましたけれども、非常に厳しい時期ではございました。そういう中で、経済対策等を講じながら、この舟運、宿泊施設を含む七百四十八事業者を対象にしましてできる限りの支援策を行ったというふうに承っております。

○蓮舫君 国の予算の使われ方を審議する財務大臣の諮問機関、財政審は、この交付金について何と言っていますか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 令和三年十二月の財政審議会の建議におけるこの地方創生臨時交付金に係る意見でございますが、この地方創生臨時交付金に関し、レジ袋の禁止に合わせた代替紙袋の購入補助など、仮にコロナ対応がなかったとしても、元々予定されていた事業の財源として活用された例も散見されることから、その使途について国費による支援が真に必要なものか精査、検証を行うとともに、適切な効果検証が行えるようKPIの設定等を行うべきといった意見をいただいているところでございます。

○蓮舫君 一般財源の肩代わりになっているケースもあると相当厳しく指摘をして、しかも三回も指摘をされて、KPIを設定しろと言われています。

じゃ、実際にKPIを設定している自治体の割合を教えてください。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。財政審の御指摘などもございまして、効果検証事業というものを行いました。令和二年度に地方創生臨時交付金の実施計画に記載されました事業を対象といたしましてアンケート調査、ヒアリングを実施をしまして、学識からの意見、評価をいただいたところでございます。感染拡大の防止や医療提供体制の確保、事業継続への支援、生活困窮者対策の交付金の活用ということで全体の七割以上が占められております。

その中で、委員御指摘がございましたけれども、KPI、これにつきましては、事業の具体化の段階で効果、進捗を確認できるKPIの設定は、まだこの令和二年度事業時点では五%であつたということが報告をされております。

○蓮舫君 僅か四・七%なんです。

しかも、事業効果を定量的に分析し住民に公開している、その自治体の割合、どれぐらいですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。事業効果の定量的分析に取り組んだ事業は約二割、住民等への事業結果の公表に取り組んだ事業は約二割と、令和二年度の事業完了の段階ではこういうような状況でございました。

こうしたこともございますので、令和三年度補正予算の地方単独事業の実施計画分には成果目標の記載をしっかりとさせていただいて、フォローア

ップをしていたかどうかというようなことを徹底をしているところでございます。

○蓮舫君 九五%がKPIを設定せず、八割もの自治体がどういう事業を行ってどういう効果があったかという公表をしていなかった。

財務大臣、財政審の三度にわたる指摘がこうも軽く扱われていいんでしょうか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 財務省といたしましては、先ほど申し上げましたように、財政審からの指摘もございます。真に必要なものか、精査、検証を行うこと、これが重要なことであると考えております。

○蓮舫君 いや、検証行われていないから聞いているんです。

○国務大臣（鈴木俊一君） これからも内閣府始め、また地方に配る、お配りしているものもございいますが、そうした地方自治体からこうした検証がしっかり行われるように、財務省としてもしっかりと申し上げていきたいと思っております。

○蓮舫君 内閣府は、これまで自治体に再三再四にわたって、公表してください、ホームページ等を使って、自治体のホームページでアンケート等を使って透明性を高めるために公表してくださいと何度も言ってきたものが、何と今年の四月一日の事務連絡で変わりました。未公表の自治体におかれては速やかに公表に向けて検討をお願い

します。

公表の要請が公表の検討と後退したのは何ですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。自治体におきますこの臨時交付金の活用状況の報告、公表につきましては、一番最初のこの臨時交付金ができました令和二年の五月から各自治体にはお願いをしているところでございます。

年度を改めまして、三年度、四年度におきましても同様をお願いしておりますが、三年度の後半から、成果目標もはっきりと作って出してくださいと、四月からはさらに、そうした内容についてしっかりと中身を検討して公表してくださいということでございます。特に意図的に表現を変えたということではございません。

○蓮舫君 意図的じゃなければ、こんな公表の検討をお願いしますとならないじゃないですか。これまでが公表をお願いしますが、公表の検討をお願いします。これ、無意識に誰か入れたんですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。そこはあくまでも公表を前提とする中身の検討をお願いしているところでございます。

○蓮舫君 国庫補助事業のこの交付金の使われ方を公表されては困ると思ったりじゃないですか。つまり、例えば東京のある自治体、四か月間全ての世帯に一世帯六十枚のごみ袋無償配布、国費

○・八億使われました。これ、どんな成果が得られました。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。御指摘の事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴います休業等で収入が減少した市民生活を支援するため、外出自粛による家庭ごみの排出量が増えることに伴いますごみの指定収集袋の全戸配布を行う事業と承っております。

自治体によりまして、全戸に一世帯当たり六十枚配布をすることで一世帯当たり千二百円相当の支援が行われたと。全戸数でいきますと約三万六千世帯、配布枚数でいくと二百二十万世帯への配布ができたというふうに承っております。

○蓮舫君 国が確認した計画は、そもそも生活に困っている世帯や個人と絞られていたんです。それが、お金をもらったら全世帯に配っちゃったで、配り終えたら今度はごみ袋値上げしたんです。むしろ痛手じゃないですか。

毎年一万羽もの鶴が飛来する自治体は、コロナ禍で対象地域への不特定多数の出入りを管理する事業を行いました。二人の警備員を配置をして、立入り制限の看板、案内のチラシを国から補助。ただ、この鶴飛来対象地域なんです、東京ドーム百一個分の広さがあるんです。当時の市内の感染者は一人です。ここに二人の警備員と看板とチラシで、どんなコロナ対策で、どんな地方創生

なんですか。

大臣、これ、どう思います。ちよつと大臣、たまには答えていただけます。

○国務大臣（野田聖子君） 今、鶴のお話ですが、御指摘の事業は、ラムサール条約湿地に登録された観光拠点において、同地域を訪れる観光客の入域規制に関する実証実験の事業と承知しています。その地方自治体によると、ポストコロナに向けた持続可能な観光振興につながる取組になったと伺っています。

○蓮舫君 いや、だから、東京ドーム百一個分の広さに警備員二人を置いて、看板を設置して、どこがポストコロナにつながったんですか。

○国務大臣（野田聖子君） 先ほど来の蓮舫委員のお話なんですけれども、そもそも令和二年度のコロナ禍というのは今とまた状況が全然違っております。まだ解決策も、まあ今、いまだコロナ禍ですけれども、確たる解決策がない中、とにかく地方それぞれが現場の責任者としてできることをやっていたらいいというのがこの臨時交付金の趣旨だと思います。

ですから、制限を掛けずに取りあえずできることは何でもやってみようという中で、そもそもKPIとか、そういう平時の状況ではなかった、有事の状況であったということ御理解いただいて、今その改めて検証結果出た中で、効果的であった

とかなかったというのを今後に反映していく、そういう検証結果は出させていただいたところですが、いずれにしても、七割方は、コロナ禍対策の医療とか、また衛生管理とか、様々な疲弊したところにしつかり使えているというのは明らかです、

そもそも地方自治体からの要請を受けて、できるだけその制限を掛けずに地方自治体それぞれ独自の取組を促すような形であったということ、あの当時を思い出していただいて御理解いただければと思います。

少なくとも、これに関しては、議会を経ているもの、さらには首長の、市町村長の専権事項というところで、しつかり地方自治体の議は経て取り組まれていて、今御指摘のやはり公表については遅れている。当時ばたばたしていたので公表もなされなかったと思うので、私たちとしては、御指摘のとおり、しつかりと今度は、その行政に携わっていない、議会に携わっていない一般市民の方たちにもこういうことに使ったということをしつかり公表していただきたい旨の通知を出させていたところでございます。

○蓮舫君 あの当時を思い出してもらいたいというのは、それは二年前だったら分かりますよ。でも、この事業が行われたのは去年の一月からなんです。もう相当の知見が、一年間半の感染を経て相当の知見を皆さん持っていたときなんですよ。

そのときにこれでいいのかという問題認識なんです。

実は、制度設計として見直した方がいいと思えるのが、財務省はコロナ禍における地方財政等臨時交付金についてどんな分析されていますか。

○国務大臣（鈴木俊一君） 済みません、ちよつと質問のあれが聞き取れずに申し訳ありませんでした。

そのことについて、本年四月十三日の財政審において議論がございました。そして、当日、地方創生臨時交付金にしまして、これまで概して小規模な地方自治体ほど手厚く配分され、基金の増加につながっている可能性があること、こうした実態も踏まえまして、感染状況等に応じた自治体への配分とすることなど、真に必要な支援となるよう重点化を図るべきであるといった議論をいただいているところでございます。

○蓮舫君 ありがとうございます。

今大臣がおっしゃったように、この交付金は概して小規模自治体に手厚い給付が行く仕組みになっているんですね。だから、本来優先度の低い、例えば鶴とか、そういう事業に使われているのではないかとという危惧があるんです。

人口一万三千五百人のある町です。軽自動車などの公用車が三十台あるんですけれども、この交付金が来て何に使ったか。国産の高級車を四百万

円で買いました。理由は、町長や幹部への感染リスク対応というんですね。つまり、予算があるから、潤沢に来たから、今優先度の高いの、ここ、しかも感染していません、感染者出ていませんでした、そのとき、使い道が分からないから使ってしまったというベクトルが働いていると思えるんですよ。

財務大臣、この仕組み、見直した方がいいんじゃないですか。

○国務大臣（鈴木俊一君） この地方創生臨時交付金のそもその趣旨というのはあるんだと思います。やはり地域地域がそれぞれの実態に合わせて主体的な、主体的な立場でこれを活用していただくということでありますが、そうした趣旨に離れてしまうようなもの、これはやはり好ましくないと、そういうふうに認識をしているところであります。趣旨に合った活用をしていただきたいと思うところでございます。

○蓮舫君 ある県は、学校の臨時休校を進めるという計画を提出して認められたんです。十九億円が交付されました。ところが、これは、十九億円何に使ったか、公立学校のトイレ改修なんです。休校を進めるとトイレ改修、全く関係ありません。しかも、この改修は県が複数年度にわたって行っている年度途中なんです。結果として、このお金は県の一般財源から充てられました。

この十九億、どこ行っちゃったんですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。委員御指摘の事業につきましては、当該県におきます感染リスクの低下を図るために、便器の洋式化を図る事業であるというふうに承知しております。

十九億円その具体的な使途につきまして、ちよつと私の方では承知しておりません。

○蓮舫君 違う違う。学校の臨時休校を進めるという計画に合わせて十九億円渡したのに、何に使われたのか分からないってどういうことですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。

当該事業の交付金の充当額は五億七千万円というふうに承っております。令和三年の三月から、三月以降に行われた事業というふうに承っております。（発言する者あり）

○委員長（山本順三君） 黒田昌義地方創生推進室次長。

○政府参考人（黒田昌義君） 失礼いたしました。今ちよつと手元に詳細な表がございませんが、当該県から提出をされました実施計画に記載されている他の交付金の対象事業に充当されていたのではないかとこのように考えられます。

○蓮舫君 ほかの交付金に目的外使用していいんですね。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。

実施計画に記載されている事業の範囲内であれば、最終的にはその実施計画は内閣府におきまして審査しておりますので、その中身でありましたら自治体の判断の中でやりくりしていただいているという話になっております。

○蓮舫君 ちよつと相当その緩いといいますが、自由度が高いといえれば聞かえがいいんですが、相緩いんじゃないかという懸念を持っています。

先週、ようやく令和二年度分の事業、その効果分析が、五千三百三十三万円を掛けて民間に調査を依頼し、報告書が出ましたが、どんな内容ですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。御指摘ありました効果分析事業、効果検証につきましては、令和二年度に地方創生臨時交付金の実施計画に記載されました事業を対象といたしましてアンケート調査、ヒアリングを実施いたしました。学識者からの意見、評価を踏まえまして分析結果を取りまとめたところでございます。

調査結果からは、感染拡大防止や医療提供体制の確保、事業継続への支援、生活困窮者対策等への交付金の活用が全体の七割以上を占めていると。また、ほとんどの自治体が臨時交付金について効果的であったという評価をいただいております。また、住民等への事業結果、結果の公表、これ先ほど申し上げましたが、昨年の調査時点では約二

割にとどまっているということが明らかになっております。

全体としましては、感染拡大初期の令和二年度においては、マスク、消毒液等の購入や雇用の維持確保、事業継続への支援など、特に緊急的な対応が必要であった分野に臨時交付金が活用され、一定の効果があつたというふうに受け止めておりますし、また、有識者からも、国が感染拡大防止の初動段階をプッシュ型で行ったという効果は効果的であつたというふうにコメントをいただいております。

○蓮舫君 令和二年度に交付された三・二兆円、八万もの事業が施策的な効果の検証をされた、その報告書がこれです。この中で、定量的、定性的な効果の発現が確認されているとする十七事例を取り上げてヒアリングをしています。それは、定量的、定性的な効果があるからこの十七を選んだということでしょうか。

○政府参考人（黒田昌義君） 失礼いたしました。お答えいたします。

効果検証のヒアリング対象事業でございますが、令和二年度に臨時交付金の実施計画に記載された事業というものを対象にしております。ヒアリングの選定に当たりましては、効果検証の対象、調査対象のうち、感染拡大の防止、雇用の維持、事業継続、困窮者支援、経済活性化、次への備え

の分野から、アンケート調査から定量的、定性的な効果の発現が確認されている事業であるとか、効果の発現に向けて特徴的な取組を実施している事業を抽出するとともに、また報道等で取り上げられた事業についても積極的に対象に含めているところでございます。

○蓮舫君 あの話題になったイカのモニュメントなんかも取り上げられているんですが、それ以外見てちよつと驚いたんですけど、町の施設への空調設置から三十年経過していたが、コスト的にこれ更新できなかった、金がなくて。ところが、ここに交付金が来て、三千八百八十一万円、それで更新できた。効果を、記述を見ると、計測なしと答えられていますよ。ほかには、町営グラウンドの整備用トラクター、三百六十万円で購入。グラウンド整備が複数人でやらなければいけなくて、密だから、接触機会低減が理由なんだが、効果実績記述ありません。ある村、コロナ終息祈願で三百三十四万円掛けて花火六百発打ち上げました。動画サイトに上げました。効果は何か、再生数が九百三十回。

よりよって、十七ピックアップして、定量的、定性的効果がある、するという事業が本当にこれですか。じゃ、取り上げていなかった事業、大丈夫ですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。

全体で八万八千事業のうち、令和二年度に事業が完了いたしました七万事業以上を対象としております。

委員今御指摘ありました事業以外にも、例えば某県では、マイナンバーカードの保有者を対象にしまして、コロナの影響を受けた小売店や飲食店で使用可能な商品券を配付したと。その結果、マイナンバーカードの普及率が大幅に向上したとか、先ほどのモニュメントの関係ございましたが、観光交流拠点の実績が繋がつたと、いろんな効果はあつたというふうに聞いております。

○蓮舫君 済みません。じゃ、花火大会の動画アップ九百三十回の再生をえて七万の中からピックアップして十七事業で効果があるという、何の効果ですか。

○政府参考人（黒田昌義君） 選定した理由といましては、報道等で報じられたというのが一つの基準でございますが、また、いろんなイベントを行うということは、地域の当時の活性化につながつたというような効果も見受けられたのではないかとというふうに考えております。

○蓮舫君 やっぱりもうちよつと厳しい基準、交付金なんで自由度が高いのは分かるんですけども、たまさかお金が来ちゃつたから使っちゃつたというのは、やっぱり相当丁寧に見ていかなければいけないと思つております。限られた財源で、

しかも財源はほぼ国債、借金ですから、お金の使い方には、私はここは厳しく見るべきだと思ってるんですが、出口は結構緩いんですね、今みたいに、総理。で、入口も実は緩いんです。

この交付金の導入時、当時の責任者であった村上審議官が、記者ブリーフ、二〇二〇年五月一日に行いました。その様子を事務局が動画サイトにアップしています。実施計画は、ぶっちゃけ、誰が何に對して、大ざっぱな積算はどういうこと、だから幾らなのってことが分かる程度、僕らこれ以上深く審査するつもりは全くございません、この程度で数千万とか一億とか使っちゃうかもしれない、本当にいいのかよってなる人もいるかも、あの経費はいいけどこの経費はいかぬと言う気は全くない。

そもそも計画も確認しない制度として創設したんですか。

○政府参考人（黒田昌義君） お答えいたします。臨時交付金につきましては、先ほどの繰り返しになります。感染拡大の防止、影響を受けた地域経済、住民生活への対応ということで、交付限度内の範囲内で自治体の自由度高く活用いただけるという制度設計になっております。

また、当時非常に、感染拡大防止に對する対策が非常に急務であったということで、実施計画をもちろん記載をしていた。経済対策の趣旨、

また対象外経費という観点から確認を行ってありますが、自治体になるべく早く感染防止策などの対策を講じられるように、スピード感を持って内閣府としても審査をしたところでございます。

○蓮舫君 つまり、スピード感を持って確認が緩くなったとしか聞こえないんです。

いいですか、この村上審議官、その二日後の自分のツイッターに、地方自治体向けの一兆円の交付金、使い道自由なので、事例集作りました。使い道自由、総理、余りにもじゃないですか。財務大臣でも結構です。財務大臣、どうですか、これ。

○国務大臣（鈴木俊一君） 先ほども申し上げましたが、地方創生臨時交付金、やはりコロナ対策で、やはり地域地域にそれぞれ実情がある、その実情を、地方自治体の責任と申しますか、そういうことで効果上がるような事業をやっていたかどうかというのが趣旨であると理解をしております。

したがって、そうした趣旨から外れるように思われるもの、そういうものについては、やはりチェックする段階から、それから使用後のこの検証でありますとか、そういうものもしっかりとやっていかなければならないと、そういうふうに思います。

○蓮舫君 驚きを禁じ得ないですよ。国民生活上のために企画立案、予算執行、その効果検証を行う行政官のこの予算感覚。安倍政権以降、十

五か月予算、本予算、補正、毎年度毎年度百兆を超えるのが当たり前になってきて、予算単年度主義が無視をされ、お金の行く先がなくなってしまうのか。それが基金に積まれ、それ官民ファンドに流れ、毎年繰越金となる。二年たつて不用額じゃぶじゃぶにお金が、使えないお金が回ってたまっているんですよ。

そういうお金を使い方を政府がすると、そうすると国家公務員も、誰のお金でどれぐらい使つてどうやって厳しく見ていけばいいんだという感覚が明らかに麻痺しているとしか思えないんです。この制度設計、見直ししませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） まず、先ほど来の議論聞いておまして、議論になっております。地方創生臨時交付金、基本的には地方の実情に最も具体的に接している自治体の判断を尊重するという制度ではあります。結果として、先ほど来たし大臣の議論の中にも、そのうちの七割は医療であったり、あるいは協力金であったり、事業支援であったり、そういったものに使われているという判断がありました。先ほど来議論になっておりますのは、残りの三割弱、地方の単独事業分が議論になっているんだと思います。その部分については、委員の御指摘のように、地方自治体自身の説明責任と併せて政府としてもしっかり検証しなければならぬ、この部分であると思えます。

事業の判断については、事業をやっていた期間だけで結果が出るものではないとは思いますが、やはり地方の説明責任と併せて、そして国としてもしっかり検証をし、国民の皆さんにしっかりと説明をする、こうした努力はしなければならないと思います。

そして、先ほどの議論で、一兆円の枠についても先ほどの質問でちよつと出ていたと思いますが、要は今回の総合緊急対策の中で……（発言する者あり）一兆円つてさつき言いませんでしたか。（発言する者あり）ああ、じゃ、分かりました。じゃ、取りあえず今の、今の議論についてはそこまで、でございます。そのように感じて聞いておりました。

以上です。

○蓮舫君 有効活用されていることは否定していません。ちよつと勘違いされていると思うんですが、ほとんどがこれは地方単独事業に使われています。国庫事業の裏負担というのとはやっぱり割合が少ない、だからそれを見直すべきだと私はさつきから言っているんです。

予算見てください。この四月で全体の予算、これお店への協力金も入っていますから、十六兆円、国の税収の三割にも上っているんですけれども、そのうち地方単独事業と国庫補助事業の地方負担分の執行実績なんです。初年度の二〇二〇年、四

兆二千五百億の予算措置に対し、使われず翌年度に繰り越されたのが一兆千七百七十八億あるんです。翌二〇二一年には新たに一兆五千億の予算が付けられました。でも、交付されたのは一・二兆。今年度に一・三兆繰り越されているんです。

つまり、予算付けなくても前年度事業で来たんじゃないですか。こういうことです。どうですか、総理。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） ちよつと済みません、その数字の中身までは今すぐに承知はしておりませんが、やはりこうしたコロナ対策の予算というものが、全体の中で、やはり事業者であったり自治体の要請に基づいて支出する、こういった性格のものが多くというのがまず基本にあり、そういうことから繰越金が多くなる、こうしたことはほかの予算も含めて指摘をされているところでは、そういう事柄も今の御指摘の点の中にもあるのではないかと、このように考えます。

○委員長（山本順三君） 蓮舫さん、野田大臣からの答弁。

○蓮舫君 大丈夫です。

○委員長（山本順三君） いいですか。

じゃ、蓮舫さん。

○蓮舫君 いや、総理、補正予算って緊要な予算なんです。繰越金が一・三あって、八千予備費。

予備費は予見し難いことです。それに二兆あるん

ですよ。じゃ、これが、予見し難いことに今すぐ対応する、緊要なのかといったら、事業はこれから計画書を出してもらうんです。余りにもじゃないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 済みません、ちよつと質問の趣旨十分把握しているかどうか分かりませんが、基本的、先ほど申し上げましたのは、基本的にコロナとの闘い、この予見できない部分が多い、そしてなおかつ予算の執行に当たって、事業者やあるいは自治体の判断、要請、こうしたものに関わる部分が多いのではないかと、そうしたことを申し上げています。

予備費という話もありましたが、いずれにしても、基本的に予見、予見可能性の余り高くないこの状況の中で事業者、自治体の自らの判断が加わる、こうした予算の扱いでありますので、結果としてその時点での感染状況等の中で繰越しが生じるといふことはあるのではないかと、このように申し上げた次第です。

○蓮舫君 昨年生まれた赤ちゃんがとうとう八十四万人になりました。六年連続減少です。少子化というのは私はやっぱり国家の危機だと思っております。

今に始まったことじゃないんですよ。もう三十年前から指摘をされていた。我々が十二年前に提案したときに大反対した自民党が、ようやく岸田

内閣になってこども庁、こども家庭庁って何か余分な言葉を入れているんですが、こども庁をつくらんと。遅過ぎたけど、評価はします。そこに総理は予算も倍増と言い切っているんですが、その財源はあるんですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） こども家庭庁という取組、子供政策の司令塔として縦割り行政を排するなど、大変大きな期待が掛かる取組だと思います。

予算についての御質問ですが、これにつきましても、再三答弁させていただきましたように、こども家庭庁において子供政策というものについてしっかりと整理をすることから始めなければならない。そして、それも負担をどうするのか、社会全体の中で子供政策に必要なこの政策を吟味した上で、それを社会全体で、企業あるいは政府等、社会全体の中でどう負担をするのか、負担の在り方を議論していく、こうした議論をこども家庭庁スタートからしっかりとやっていきたい、こうしたことを申し上げています。

結果としてどれだけの財源が必要なのか、予算が必要なのか、そしてそれに見合う財源をどうするのか、今申し上げた議論のプロセスの中でしっかりと判断をしていきたいと考えています。

○蓮舫君 驚きました。子供の政策、これから整

理するんですか。だって、出産一時金を増額しましょうとか、子供の貧困を直しましょうとか、学びの格差を是正しましょうとか、あるいは大学生の奨学金の負担を軽減しようとか、もうこれまで何度も議論されて、何度も何度もまとめて提案もして、そして政府としてもそれは必要だということもあったけど、お金がないからできないと言われてた。だから、私は聞いているんです。これから子供政策をまとめるんじゃないかと、これまで積み上げた子供政策に予算倍増すると言うから期待をしたんですよ。どこにあるんですか、財源。子供・家庭関連予算を倍増すると十兆必要です、更に。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 子供政策については、従来から、厚生労働省、文部科学省、国土交通省、警察庁、法務省、様々な省庁に縦割りで分散していた、こういった状況にあります。その中で、司令塔をしっかりとつくって、全体をしっかりと、整理しようということを申し上げています。この政策についても十分議論したんではないか、こういった御指摘ではありますが、今まで縦割り行政の中でなかなか進まなかった日本版DBSですとか、あるいは様々なデータの、子供に関するデータの集約ですとか、教育、保育の内容の共通化ですとか、あるいは予防可能な子供の死を防ぐための子供の死亡検証、いわゆるCDRですとか、これ、子供政策としてしっかりと整理しなけ

ればいけない新しい課題は次々と出てきています。是非、こうした従来の縦割り行政の中で実現しなかった政策等についてもこども家庭庁の下でしっかりと整理をして、そしてこういった政策が必要なのか、そしてそれに見合うだけに、見合う財源、予算、これをどう社会で負担するのか、結果として財源がどうなるのか、こうした議論をしっかりと改めて行うことはこども家庭庁発足に当たって重要だと考えております。

○蓮舫君 いや、総理、幼稚園や学校所管の文科省は今回外れたじゃないですか。縦割り行政残ったままじゃないですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 組織を全部一緒にするというのは現実的ではないと思います。先ほど申し上げました厚生労働省と文部科学省だけではありません。国土交通省にも法務省にも警察庁にも関わるこの子供政策について、大切なのは中身を司令塔としてしっかりとグリップすることであると思います。是非、こども家庭庁にこうした役割を果たしていただきたいと思っています。文部科学省との関係においても、教育、保育の内容をしっかりと共通化する、幼稚園、保育、認定こども園の教育、保育の内容を共通化するという取組はこども家庭庁においてしっかりと行うべき課題であると思っています。

○蓮舫君 縦割り行政は残ったままです。財源は

分からない。子供政策はこれから整理する。子供
って育っていくんですよ。

これから新しい課題に向き合うのを整理するの
は分かるけど、向き合ってたこなかった古い課題を
しっかりと整理するのは今すぐできるんじゃないで
すか。そのために、この予算、臨時交付金、じゃ
ぶじゃぶな部分がある。七割が必要かもしれない
けれども、三割、三割といったら一・八兆ぐらい
あるんですよ、二兆ぐらい。これを早急に見直し
て、新たに〇・八兆も費やすんじゃないかと、一旦
交付を止めて、真に必要なものに整理をして、残
ったものを子供予算に回すべきだと立憲民主党は
考えますが、いかがでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 予算について絶
えず検証をし、効果的な使用について考えていく、
国民の皆さんが納得される使い方を考えていく、
こうした姿勢は大事だと思います。

ただ、子供政策については、先ほど申し上げま
した様々な課題、今現在も世の中が変化する中で、
孤独、孤立ですとか、ヤングケアラースとか、
あるいは子供の貧困ですとか、状況はどんどん変
化しているわけですから、こうした時代の変化に
もしっかり対応する、こうした目で政策を改めて
しっかりと整理する、こういったことは大事である
と認識しております。

○蓮舫君 残念です。

ところで、マイナンバーカードの普及なんです
が、これまだ続けるおつもりでしょうか。

○国務大臣（金子恭之君） お答え申し上げます。
マイナポイント第一弾におきまして、マイナン
バーカードの普及促進をやっております。そ
して、マイナポイント第二弾を今実行しておりま
して、できるだけ今年度中にほぼ全国民に行き渡
るように努力をしております。

○蓮舫君 なぜ続けるんでしょうか、基本的なこ
とですが。

○国務大臣（金子恭之君） お答え申し上げます。
新型コロナウイルス感染症への対応を通じまし
て、改めて社会全体のデジタル化が強く求められ
る中、対面でもオンラインでも安全確実に本人確
認を行えるデジタル社会の基盤となるツールであ
るマイナンバーカードを国民に広く普及させてい
くことは大変重要であります。

引き続き、関係府省及び自治体と連携をいたし
まして、令和四年度末までにほぼ全国民に行き渡
ることを目指して、マイナンバーカードの普及に
全力で取り組んでまいります。

○蓮舫君 カード交付目標と現状、マイナ保険証
の目標と今の利用者数、マイナ保険証が使える施
設の目標と現状を教えてください。

○国務大臣（後藤茂之君） マイナンバーカード
の保険証利用の申込件数は八百八十八万人、マイ

ナンバーカードの交付枚数に対する割合は約一
六％となっております。

また、マイナンバーカードの保険証利用が可能
な施設と、施設につきましては十三万施設で約五
八％程度、実際に運用を開始した施設は約四万施
設で全体の約一九％程度となっております。

○蓮舫君 国民が渴望していて一気に進められる
状況だったら分かるんですけども、普及は目標
の半分以下、四四％です。マイナ保険証が使える
施設、目標九割だったのがまだ二割止まり。

この現状に対して、七千五百円のマイナポイン
トを六月から始めるといっていますが、八百八十八
万人が今年度末には九千五百万人になる予算、金
融機関ひも付け百五十一万が九千五百万になる予
算、総理、これ何かの冗談ですか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） マイナポイント
の第二弾の取組であります。先ほど来総務大臣
からもありますように、マイナンバーカードを活
用して、そしてこれをデジタル時代において重要
なこの社会のパスポートとして活用する、こうし
た取組の重要性を考えますときに、このマイナン
バーカード、そしてマイナポイント、こうしたも
のこの活用、普及、大変重要であると認識をい
たします。

そういったことから、九千五百万人分、全国民
の七五％に当たるこの人数につきましてこうした

取組を進めていく、これからのデジタル社会を考えますときに大切な取組であると思っております。

○蓮舫君 しかも、マイナ保険証にする窓口負担が高くなるという、この不満も相当大きいんですよ。これ見直しますか。

○国務大臣（後藤茂之君） 令和五年三月末までにおおむね全ての医療機関等でオンライン資格確認を導入することを目指しておりまして、医療機関でのシステム導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むように、関連する財政措置を見直すべきであると考えております。

御指摘の診療報酬の加算については、マイナンバーカードの保険証利用は、患者の方々にとっては、自ら同意した上で過去の薬剤情報や特定健康診断結果を医療機関等に提供することにより、より良い医療が受けられるメリットがありまして、こうした点が令和四年度診療報酬改定において評価されたものでありまして、今後、この加算の取扱いについては中医協で検討をしてみたいと思います。

○蓮舫君 検討して見直すのは、私はマイナンバーのこの過大な予算だと思っんです。これも見直して子供の予算に使いましょようよ、総理。指示をしていただけませんか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 予算を有効的に効率的に使う、こういった姿勢は大事だとは思いますが。

しかし、先ほど申し上げておりますように、もちろん子供政策、大切な政策であり、こども家庭庁の議論の中でしっかり政府としても進めていきたいと思いますが、一方で、マイナンバーカード、マイナポイントの、ということの重要性も政府として大きく認識をしています。

特に、これからのデジタル社会を考えた場合に、社会のパスポートとしてマイナンバーカードしっかりと活用していく、こういった姿勢をこれからも大事にしていきたいと思えます。そのために、具体的にこの国民の皆さんに利便性等をしっかりと感じていただくためにも、こうした取組、そして普及につなげるためにもこうした取組は重要であると思っております。

それぞれ大切な課題として政府として取り組んでいきたいと思えます。

○蓮舫君 総理が姿勢は大事だと言うけど、私が問うているのは中身です。この中身をしっかりと精査をすれば子供予算に使えるんじゃないか、残念ながら答えてくれませんでした。

それと、もう一つ見直してもらいたいと思うものがあります。

東京オリンピックから十か月がたちました。そして、来月末にオリパラの組織委員会が解散。まあ一区切りとなるんですけれども、この東京五輪のレガシーとは何ですか。

○国務大臣（末松信介君） コロナ禍の中でもこうして感動を与える競技大会が成功できたということ、これを世界に向けて発信できたということとは一つの大きな遺産であると、私はそのように考えてございます。

○蓮舫君 オリパラ大会が成功したのがレガシーですか。

○国務大臣（末松信介君） オリパラ大会が成功したことも私はレガシーの一つであると思えますけれども、しかしながら、恐らく先生の、これから御指摘されるかもしれませんけれども、いろいろな施設等につきましても、これはそういう意味ではいいレガシーとしていきたいというふうになりに考えてございます。

○蓮舫君 負のレガシーはありませんか。

○国務大臣（末松信介君） それは今、あとのこの競技施設についてですね、民間事業者に……（発言する者あり）あつ、負の施設につきましては、今検証を具体的にやっております、そういう意味では。だから、それは正の遺産にしたいと思っております。

○蓮舫君 済みません、ちょっと何言っているか分からない。負のレガシーはありますか聞いています。

○国務大臣（末松信介君） 正の遺産にしたいと思っておりますので、負の遺産、これというこ

とで断ずるものは、私は今これは断ずるには少し早過ぎると思っています。

○蓮舫君 メーンスタジアムとなった新国立競技場、二〇一七年閣議決定で、この競技場はラグビーやサッカーなどの球技専用スタジアムにする、臨場感を高めるため改装する、陸上競技の利用はできなくなると政府が決定しました。

今どうなっていますか。

○国務大臣（末松信介君） 蓮舫先生にお答え申し上げます。

国立競技場につきましては、民間事業への移行に向けた検討を進めるともですね、関係閣僚会議の方針を踏まえまして、平成二十九年、文部科学副大臣が座長を務めます、水落敏栄先生だっただと思います、ワーキンググループで取りまとめた基本的な考え方は、東京大会後の国立競技場は球技専用スタジアムに改修することとされています。

この検討過程におきまして、当時の日本陸連から意見聴取をした際、大規模な陸上競技大会を開催するにはメーンスタジアムの近くにサブトラックが必要との指摘があったことなどを勘案し、関係者とも相談の上、東京大会後、国立競技場は球技専用スタジアムに改修するという考え方を示した経緯がございます。

その後、サブトラックの取扱い等に変化がござ

いまして、現在、日本陸連は二〇二五年世界陸上の東京招致に取り組んでおり、文部科学省としては、世界陸上などの大規模な大会におきましてサブトラックの設置が離れた場所でも認められるのであれば、将来も国立競技場に陸上競技ができるようトラックを残すことは一つの方策であると考えております。

このため、日本陸連には、こうした実情等を世界陸連に丁寧の説明しながら、世界陸上の東京招致に向けて取り組んでいただきたいと考えております。その結果、仮に招致が決定した場合には、大会開催に支障が生じないよう、国立競技場の陸上トラックを存置するとともに、JSCを始め関係競技団体や地元自治体、関係省庁とも調整しながら、基本的な考え方で示された内容について今後見直しを図ることとしたいと考えてございます。見直しを図ることと考える、こととしたいと考えております。

○蓮舫君 結局、球技も陸上もどっちも行うんですか。

○国務大臣（末松信介君） 水落先生のワーキンググループでは球技専用スタジアムに改修するというような話が確かに定まっておりますけれども、当時、ああいう大きな陸上競技場には今お話し申し上げたようにサブトラックが必要であると、日本陸連はそのように考えていたようです。

ところが、世界的なある基準では、遠く、少し離れていても、交通手段によって移動できて、そして競技場に來れるんだったらサブトラックが少し離れたところでも構わないということで、もし世界陸上を行う場合でもこれが実施可能であるということ、そのことを判断をいたしている、それが今の状況でございます。

○蓮舫君 サブトラック、私、全く聞いていません。

そのワーキングチームで副大臣が中心にまとめたときに、陸上競技は収益が上がらない、営業ベースに乗せられるか課題がある、この論点整理でまとめられたんですよ。サッカー等球技会場にするところがクリアできる。でも、余りにも観客席とフィールドが遠いからそれを近くする、臨場感を高めるために百億掛けて改修するってまとめたんですよ。にもかかわらず、両方やるんですよ。

○国務大臣（末松信介君） 蓮舫先生にお答え申し上げます。

今申し上げました平成二十九年に文部科学副大臣、ワーキンググループで取りまとめた基本的な考え方につきましては、その後の文章の改訂は行われていませんが、このうちスケジュールにつきましては、民間事業者等より求められていた国立競技場の詳細な図面等が大会会場のセキュリティの関係上提示できないことから、令和元年十一

月、関係閣僚会議に状況を報告し、スケジュールを見直す方針を確認をしています。また、令和二年八月には、東京大会開催の一年延期を踏まえ、民間事業化のスケジュールについても一年後を、一年後ろ倒しすることとしております。

他方、陸上トラックの扱いにつきましては、基本的な考え方に基づき、JSCにおいて民間事業者の意見等を聴取するなどして検討を進めてきました。その過程において、複数の民間事業者から、陸上トラックを存置して活用した方がスポーツを始めとする各種イベントの円滑な実施が可能となるのではないかとという指摘があったところでございます。

そういう状況です。

○蓮舫君 いや、結果として、私、中途半端な施設になることをすごく懸念しているんです。

そもそも民間事業者への委託はいつから始まるんですか。

○国務大臣（末松信介君） 今、民間事業者に、このコンセッションのこともあって、こういうような収益の仕方が取れるであろうとか、いろいろなことを内部で今、JSCや、試行錯誤しております。試験的にいろんなことをトライしています。したがって、そういうことがまとまり次第、今後、民間事業化に、方針を確立することができると思っております。いつということはまだ定か

ではございません。

○蓮舫君 いつからというのも全く見えないで、どんな議論をして、どんな収益が上がるのか、情報公開は全くされていません。

二〇一九年十一月三十日に新競技場が完成してから現段階までの競技場維持コストを教えてください。

○国務大臣（末松信介君） 先生が御提示いただいた、提供いただいたこの資料のこれではないかと思うんですけども、申し上げますら……（発言する者あり）先生、失礼しました。一応、先生、一致すれば……（発言する者あり）

○委員長（山本順三君） 今答弁中ですから、どうぞお座りください。

○国務大臣（末松信介君） 先生、申し上げます。維持管理費でございますので、令和二年度、予算におきましては維持管理費が十九・三億円の計画予算を組んで、決算十・五兆、十・五億円です。そして、令和三年度は十八・四億円を予算計上しておりますけれども、決算は来月の末に決まります。

○蓮舫君 令和二年の経費十・五億に対して収入は一・五億。令和三年、これ決算の前に計画予算で見ると収入は〇・二億。当然です。令和三年はオリパラ、テストイベントのみに貸し出して、それ以外は貸し出してないんですよ。だから、収

入はないんです、ほぼ。支出は十八・四億。令和四年度、収入は五・五億、支出は十八・四億の見込み。スタジアムができてから三年間の累計赤字はとうとう四十億を超えました。

ここに加えて、令和四年、今年度からは東京都等に土地賃貸料を払うんじゃないですか。

○国務大臣（末松信介君） 競技場の建設に当たりまして、たしか新宿区、渋谷区から土地を無償でお借りしていただきましたけれども、三月末で契約が終了しておりますから、四月からは今先生おっしゃったように賃料を払うことになってございます。（発言する者あり）

○委員長（山本順三君） 質問をしてから答弁はお願いします。

○国務大臣（末松信介君） 一遍、済みません、座ります、一遍。

○蓮舫君 幾らですか。

○国務大臣（末松信介君） 恐らく十一億円程度だと思いますけれども、お答え申し上げます。東京都、新宿区、渋谷区、東京都建設局、全部足しまして、十一億一千九百二十万六千四百八十八円です。

○蓮舫君 更に十一億支出が増えます。

このほかに、五十年間のライフサイクルコスト、単年度でどれぐらいですか。

○国務大臣（末松信介君） 細かな通告を受けて

おりませんので、一生懸命今資料を探しております。

御指摘のですね、お答え申し上げます、御指摘の五十年間に要する大規模修繕費につきましては、平成二十八年当時、国立競技場を整備する民間事業者がJSCの専門家会合に提出した資料上、約六百五十億円掛かると試算され、年平均した場合には毎年十三億円掛かるものと考えられております。(発言する者あり)

○委員長(山本順三君) 末松文科大臣。

○国務大臣(末松信介君) 広い意味では通告がございました。失礼いたしました。(発言する者あり)

○委員長(山本順三君) 御静粛に願います。

文科大臣、どうぞ席に着いてください。
○蓮舫君 文科大臣、このやり取り、私、文科委員会について一か月前にやっているんですよ。何度もやり取り丁寧に行っているじゃないですか。通告も出していますよ。毎回止まるのやめていただきたい。

あのとときに大臣は、平成二十八年、専門家会合で五十年間で千二百億との試算が提示され、年間二十四億のライフサイクルコストが掛かるとはつきり答弁したのを、何で答弁変えるんですか。いいですか、それを全部足すと三年間でもう百二十三億の累積赤字。そこから累計、推計していつ

毎年四十八億の赤字。これ民間に委託したら埋まるんですか。

○国務大臣(末松信介君) 蓮舫先生、失礼……(発言する者あり)

○委員長(山本順三君) 御静粛に願います。

○国務大臣(末松信介君) 答弁させていただきます。よろしいですか。

国立競技場は、東京大会のレガシーとして、国際的なスポーツ大会や各種イベントの開催等に積極的かつ有効的、有効に活用しまして、国民の様々なニーズを応えるべき高い公共性を持つスポーツ施設として国費等を投じて整備されたものです。その管理運営に当たりましては、独立行政法人でありますJSCの他のスポーツ施設と併せて担うこととなっております。

これらの管理運営に係る経費として、独立行政法人通則法第四十六条に基づきまして文部科学省からJSCに交付される運営交付金に加え、各種スポーツ施設の運営収入やその他の収入から一般勘定より支出をすることとなっております。その際、国立競技場で収支差が生じた場合はJSCがこの一般勘定の中で処理することとなりますが、こうした収支差が埋めていく努力も必要と考えております。

このため、JSCでは、関係閣僚会議で示されました民間事業へ移行を図るとの方針に基づきま

して、昨年十一月から民間事業化に向けた民間事業者への意見聴取を再開しまして、事業者の感触や意見等を丁寧確認しながら、実現性のある事業スキームやスケジュールを見定めるなど、民間事業への移行に向けた取組を進めているところでございまして、文科省としては、こうした民間事業化を着実かつ円滑に進めるため、JSCなど関係機関と緊密に連携しながら、今後の国立競技場の管理運営が適切に行われるよう責任を持って対応いたしてまいりたいと思います。

先生おっしゃいますように、四月の二十一日にやり取りを行ってございます。

○蓮舫君 文科委員会で相当細かく質疑をして、問題認識を共有していただいて課題を把握していただけたらと思うのに、自民党のこやりさん、何ですか。ここは予算委員会で文科委員会じゃないよって何ですか。そのときの課題を予算で、誰が負担するのかを聞いている。

委員長、指導していただけませんか。(発言する者あり)

○委員長(山本順三君) ちよっと冷静に、冷静に。皆さん、着席をしてください。

質疑の妨げになりますから、質疑者以外の方は御静粛をお願いいたします。

○蓮舫君 これだけの赤字を国民が負担して税金で担っていく問題意識を軽んじるこやりさんの発

言は、私は理解できません。

いいですか。毎年四十八億ある。文科大臣、単年度で四十八億の維持ができるか。国内主要スタジアム、野球収入が過半を占める札幌ドーム以外二十億円以上の収入があるスタジアムないんですよ。東京近郊、新国立と同程度の観客数でいうと、埼玉スタジアム、五・九億、日産スタジアム、七・五億、味スタ、収入十二・五億。

どうやったら新国立競技場が、球技も競技も、陸上も、中途半端に両方やって、五十億の単年度の黒字、収支均衡できるのか、教えてください。

○国務大臣（末松信介君） 蓮舫先生と四月二十一日に先ほどの札幌ドームのお話もお伺いをしまして、記憶を十分しております。

それで、国立競技場のこの民間事業化につきましては、政府の方針等に基づきまして、JSCにおきまして平成二十九年度から専門的な知見を有しますコンサルティング業者を活用しながら、民間のノウハウと創意工夫を最大限、創意工夫が最大限活用できるコンセッション事業の導入可能性調査やマーケットサウンディング等を行うなど検討を進めまして、コンセッション事業による実施方針の素案を作成するなど準備を進めてきました。しかしながら、こうした検討の過程におきまして、民間事業者より投資やリスクを検討するため求めがあった国立競技場の詳細な図面等が大会

会場のセキュリティの関係上提示できないことから、令和元年十一月に開催した関係閣僚会議に状況等を報告しまして、東京大会後、速やかに必要な図面等を開示して事業者に必要な検討を行ってもらう方針が確認されたところでございまして、その後、新型コロナウイルスの影響を受けまして東京大会の一年延期や民間事業者を取り巻く経済環境も大きく変化していることから、このような影響を含めて、事業者の関心の度合いや意見を改めて把握しなければならぬ状況となっております。

このため、JSCでは、東京大会終了後、昨年十一月から事業者の最新の感触や意見等の把握に努めるとともに、今後予定されている公募や事業者選定等の際に必要となる資料作成の準備を進めていると聞いてございます。努力を続けております。

○蓮舫君 文科大臣から努力を続けていると言っても、答弁内容に緊張感や本気度が全く感じられないのが残念なんです。

総理、大丈夫ですか、この国立競技場の運営。
○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今文科大臣から答弁させていただいたように、この民間事業者のありよう等を中心に議論が続いているという報告でありました。

御指摘の数字等もしっかり念頭に置きながらどう対応していくのか、この議論をまずしっかり進

めてもらわなければなりません。その上で、国民の皆さんに対する説明責任、しっかり果たしていくことが重要だと認識をいたします。

○蓮舫君 改善しようという前向きな答弁が欲しかったです。

今日、質問してきましたけれども、交付金で見直すべきじゃぶじゃぶな部分とかあるいはマイナポイント、優先度と目標が余りにも現実的じゃないもの、そして実際に向き合わなければいけない負のレガシー、これに何も応えてくださらないのが非常に不安です。

この二・七の補正予算案なんですけど、これ、ガソリン、原油価格補助を除くと一・五兆円の規模なんですけれども、総理、これで今国民生活を守れるとお考えでしょうか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 国民生活、事業を守るためにということ、昨年の、昨年十一月の七十九兆円の経済対策を今現実に実行しております。十兆円の給付等、二月、三月から支給を始めています。

その上で、足下の原油あるいは原材料の価格高騰にもしっかり対応しなければいけないというところで、四月末、事業費規模十三兆円の総合緊急対策を用意いたしました。これらを併せてまずしっかり実行していくことが重要であると考えます。そしてさらに、不測の事態に備えるために補正

予算として予備費等を用意し、あらゆる事態に対応できるように万全の体制を取っていきたくないと考えております。

○蓮舫君 昨年十一月の対策は、今ほど円安でもないし、今ほど物価高でもないんですよ。効かないから補正予算なんでしょう。

だって、電気やガス、昨年と同じ月に比べて二割の上昇、日用品、食料品の値上げも家計を直撃です。心配なのが企業物価指数、企業間で取引するものの価格動向なんです。前年同月比に比べたら一〇%上がっているんです。第一次オイルショック以来四十一年ぶりの二桁の伸びなんです。これ、一方で、消費者物価指数は二・一しか上がっていませんから、この差を企業が価格は転嫁できているんです。

ここから先どうするかといったら、賃金を下げるか値段を上げるしかないんです。その状況にこの補正予算案は対応していますか。

○内閣総理大臣（岸田文雄君） 今の原油高あるいは物価の、原材料等の物価高の背景には、世界的な原油高、価格高騰があります。そうした世界のこの市場の動き等によって、欧米諸国においては、電力、ガス等を見ましても四〇%から六〇%価格は引き上がっている、こういった状況にあります。日本においては、様々な対策を講じることによって影響は三分の一程度に抑えられている、

これが現状であります。

是非、今用意した経済対策を更にしっかりと国民の皆さんに届けることによって、こうした状況にもしっかりと対応していきたいと存じます。

そして、その後についても、事態は不透明でありますので、予備費をしっかりと用意して不測の事態に備えていく、こういった姿勢は大変重要であると思っております。

○蓮舫君 いや、規模が小さくて遅過ぎます。

ウクライナ危機、物価、感染症の新たな波への備えから、生活と命を守るために政治はあると私たちは考えているんです。雇用が不安定な方への訓練と給付金、学生さんの授業料をせめて半額、給食費無償化、あるいは年金生活者の支援、御高齢者の医療費窓口負担倍増の見直し、あるいは保育士さんとか福祉施設の職員への更なる処遇改善、事業復活支援金の拡充、農家戸別所得補償制度、これぐらいはやらないと、暮らしを守り、生活を守り、雇用を守る、それができないと私たちは考えています。

二十一兆円の補正予算案を私たちは提示していますので、こんな二・七なんて小さいことを言わないで、既存予算を見直して早々に組替えをしていただきたいと改めて提案を申し上げ、質問を終わらせていただきます。

○委員長（山本順三君） 以上で蓮舫さんの質疑

は終了いたしました。（拍手）

○委員長（山本順三君） 次に、小西洋之君の質疑を行います。小西洋之君。

○小西洋之君 立憲民主・社民の小西洋之でございます。

私はまず、日本社会の皆さんが今直面をしている異次元の物価高騰ともいうべき問題について質問をさせていただきます。

この物価高騰の原因でございますが、この円安円安が進んでいるこの背景には日米の金利差拡大があります。

日銀の黒田総裁にお伺いをします。

今この物価の上昇、物価の高騰と、日銀が四月二十八日、進めると決定をした異次元の金融緩和、これは関係がある、この異次元の金融緩和のために物価の上昇、高騰が起きている、そういう理解でよろしいでしょうか。

○参考人（黒田東彦君） 為替相場の水準あるいはその評価について具体的にコメントすることは差し控えさせていただきますが、一般論として、為替相場は、内外金利差から影響を受ける面もありますけれども、それだけでなく、様々な要因を受けて形成されておりまして、どのような要因が為替相場に影響を与えるかはその時々々の経済情勢や金融市場の動向によって変わります。